

みんなで

高齢者の悪質商法被害防止には

関東甲信越ブロック  
高齢者悪質商法被害防止  
共同キャンペーン

# みまもるあにまる



それ本当に無料なの??

うたがうさぎ



その広告ちょっと見せて??

みのがさざる



それ本当に必要な買い物??

はなしあおうむ

消費生活に関する苦情やご相談は

栃木県消費生活センター ☎ 028-625-2227

お近くの消費生活相談窓口につながります

消費者ホットライン

いやや

☎ 188 (嫌や! 悪質商法!)

栃木県消費生活センター

栃木県 消費生活

検索

相談できる曜日・時間帯は、お住まいの地域の相談窓口によって異なります。